所　信　表　明

令和８年 10 月

長柄町長　月岡清孝

一　はじめに

初めに、このたびの千葉豪雨及び台風25号により被災されたすべての皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、発災直後から人命救助や復旧活動に御尽力いただいている消防、消防団をはじめ、関係機関、事業者、ボランティアの皆様に深く敬意を表するとともに心から感謝申し上げます。

現在もなお、町民の生活や地域経済には大きな影響が続いており、町といたしましては、被災された皆様の生活再建と地域の復旧復興を最優先課題と位置づけ、国、県及び関係機関と緊密に連携し全力で取り組んでまいります。

今回の災害は、私たちに自然災害の脅威と日頃からの備えの重要性を強く認識させるものでした。その一方で、地域で助け合い、支え合う町民の皆様の姿に接し、本町が有する地域力の大きさと人と人とのつながりの尊さを強く実感したところであります。

さて、去る8月30日に実施されました長柄町議会議員補欠選挙において、新たに町民の皆様からの信任を受け、議席を託された蒔田雄也議員に対し、心よりお祝い申し上げます。今後町政発展のため、ご活躍されますことを衷心よりご期待申し上げます。

また、私自身も、このたびの町長選挙において、引き続き町政運営を担う重責を町民の皆様から託していただくこととなりました。ひとえに、町民の皆様の温かい御支援と御信任に対し、心から感謝申し上げますとともにその責任の重さを深く受け止めているところでございます。

人口減少や少子高齢化への対応、防災・減災対策の強化、地域経済の活性化、子育て支援の充実など、本町を取り巻く課題は少なくありません。しかしながら、私はそうした課題に真正面から向き合い、一つひとつを着実に解決へ導いて行くことこそが、町政を担う者の責務であると考えております。

二期目にあたりましては、今回の災害対応で得られた教訓を生かしながら、町民の皆様と力を合わせ、将来にわたり持続可能で活力ある長柄町の実現に向け、全身全霊を尽くしてまいる所存であります。

二　基本姿勢「みんなのまちを　みんなで創る」

次に二期目の町政運営に当たっての基本的な考え方について申し上げます。

私は、その実現に向けた町政運営の基本理念として、「みんなのまちを　みんなで創る」を掲げます。

町の未来は行政だけでつくるものではなく、町民の皆様、企業、各種団体、そして行政がそれぞれの役割を果たしながら、ともに力を合わせることで築かれるものと考えております。

今回の災害を通じて改めて実感したことは、人と人とのつながりや地域の助け合いこそが、長柄町を支える大きな力であるということです。

だからこそ私は、町民の皆様と課題や目標を共有し、ともに考え、ともに行動する町政を進めてまいります。町民の声に真摯に耳を傾け、現場主義を徹底しながら、一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

同時に、私には町民の命と暮らしを守るという重要な責任があります。災害に強い地域づくりを進めるとともに、健康・福祉、子育て・教育、産業振興など、町民生活を支える施策を着実に推進し、誰もが安心して暮らし続けられるまちを目指してまいります。

また、人口減少や少子高齢化が進む中にあっても、未来への責任を果たしていかなければなりません。限られた財源を効果的に活用し、防災対策、健康・福祉、子育て・教育、生活・産業の振興を重点分野として位置づけ、持続可能な行財政運営との両立を図ってまいります。

私は、町民の皆様と信頼関係を築きながら、この町の可能性を最大限に引き出し、「みんなのまちを　みんなで創る」という理念のもと、誰もが誇りと愛着を持てる長柄町の実現に全力で取り組んでまいります。

三　町政運営の基本的な考え方

この理念のもと、町民の命と暮らしを守り、未来をつなぐ長柄町の実現に向けた５つの重点政策について申し上げます。

１　危機管理のリーダーシップ

―災害に負けないまちへ―

第１に災害に負けないまちづくりであります。

今回の台風２５号により、本町では住宅への土砂災害、浸水、主要県道や町道の土砂崩れによる通行止め、長期間の停電など甚大な被害が発生しました。現在もなお、国、県、関係機関の御協力をいただきながら、全庁を挙げて災害対応と復旧作業を進めております。

私はまず、町民の命と暮らしを守ることを何よりも優先し、被災された皆様の生活再建と復旧・復興に全力で取り組んでまいります。一日も早く町民の皆様が安心した日常を取り戻せるよう、必要な支援を着実に進めてまいります。

今回の災害は、従来の想定を超える被害をもたらしました。本町の危機管理体制や防災対策を改めて見つめ直し、この教訓を将来の備えへ確実につなげていくことが重要であると考えております。

まずは、土砂崩落などによる道路の通行確保、住宅被害への支援と相談体制の強化に取り組み、町民の皆様の不安を少しでも軽減できるよう、町として「今やるべきこと」を明確にし、迅速に実行してまいります。

そのうえで、防災・減災対策を一層強化し、「災害に負けないまち」を実現してまいります。

まず、普通河川整備とインフラの強化です。既存の整備に加え、この秋から新たに長柄山地先の河川改良に着手します。増水時の危険を早期に察知できるよう、県と連携して監視カメラや水位センサーを整備し、迅速な避難行動につながる体制を構築してまいります。

あわせて、地域防災計画及びハザードマップを令和 9 年度に改訂し、最新の災害リスクに対応した内容へと刷新します。さらに、倒木による停電リスクを低減するため、計画的な管理伐採も進めてまいります。

次に、避難所機能の向上です。避難所は災害時における町民の安全と生活を支える「最後の砦」です。エアコン整備、バリアフリー化、災害備蓄品の充実を進めるとともに、地域ごとの避難所運営訓練を標準化し、地域全体の防災力向上を図ってまいります。さらに、町内宿泊施設との協定締結を進め、避難受入態勢の強化に取り組みます。

地域防災力の強化も重要です。個別避難計画の策定を進め、医療的配慮を必要とする方への支援体制を関係機関と連携して強化します。また、自主防災組織の育成支援や災害対策コーディネーターの養成を進め、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域の力を次の世代へ確実につないでまいります。

情報伝達の強化にも取り組みます。防災行政無線の難聴地域を改善するとともに、自治会や自主防災組織との連携を強化し、「伝える」だけでなく「確実に伝わる」情報伝達体制を整備してまいります。

加えて、防災と防犯を一体で進めます。防犯カメラの増設や通学路の見守り強化を計画的に進め、安全で安心な地域づくりを推進してまいります。

今回の災害で明らかになった課題を一つひとつ確実に改善し、過去の教訓を次の備えとつなげ、長柄町を「災害に負けないまち」へ力強く前進させます。

町民の皆様とともに、今回の災害からの復旧復興を必ず成し遂げてまいります。

2　保健・福祉の充実

―すべての世代が安心して暮らせる「ささえあいのまち」へ―

第２に支え合いながら健やかに暮らせるまちづくりであります。

長柄町には、世代を問わず互いを思いやり支え合う温かい文化があります。この関係性は本町の最大の力であり、未来へ引き継ぐべき財産です。

一方で、高齢化率 45%という現実や生活課題の複雑化により、移動支援、健康づくり、夜間医療、相談体制、孤立防止など改善すべき点も明確になっています。そのため、支援の「量」だけでなく、「質」と「構造」を高め、町全体で支え合う仕組みづくりを進め、「支援を受ける町」から「支え合いが循環する町」へと発展させてまいります。

まず、健康づくりとフレイル予防を一層推進します。保健師・管理栄養士など専門性を活かし、健診勧奨や参加型事業の充実を図り、健康寿命の延伸と孤立防止につなげます。

次に、生活の基盤である移動支援を改善します。なごみライド 75 の手続きの簡素化や広報体制の改善を進めるとともに、タクシー助成事業を継続しながら、スクールバスや民間事業者との連携も視野に入れ、町民の皆様の移動手段の確保に努めます。

さらに、人流データの解析や地域輸送資源との連携を進め、本町の実態に合った「賢い移動支援」を構築します。

また、医療体制の強化にも取り組みます。医療は、町全体の安全保障であり、すべての世代に安心をもたらす基盤です。

県、近隣自治体、郡市医師会との連携を深め、救急体制の安定化と夜間医療の不安軽減を図り、誰もが必要な時に必要な医療を受けられる環境を整えます。

あわせて、人と人のつながりをより確かなものとする取組も進めます。孤立や孤独は、どの世代にも起こりうる課題です。交流の場づくりや相談窓口の充実を通じて、自然な交流と支え合いが循環する環境を整え、「困ったときはお互いさま」という長柄町の良き文化を次の世代へ確実に引き継ぎます。

3　子育て千葉県一をめざす教育・文化の充実

―子どもが未来を切り拓く力を育むまちへ―

第 3 に未来を担う子どもたちを育む教育、子育て環境の充実、生涯学習の推進であります。

この地域は、町民の皆様が大切に守り育ててこられたかけがえのない場所です。長柄町で育つ子どもたちが安心して学び、未来へ力強く羽ばたいていく姿こそが地域の誇りであり希望です。

少子化の進行や支援ニーズの複雑化、地域のつながりの希薄化など、次の段階として解決すべき課題も明確になっています。子どもたちが健やかに育ち、地域の未来を担うための取組をさらに発展させます。

まず、小中一貫教育の実現に向けた取組を進め、9 年間を見通した学びの連続性を高めます。個別最適な学びと協働的な学びを推進し、確かな学力と豊かな人間性を育んでまいります。

次に、学びを地域へと広げます。自然、文化、産業、人のつながりという本町の強みを教育に生かし、企業や農業、自然を活かした体験学習を充実させます。

地域の魅力を学びながら「生きる力」を育てるとともに、シニアの皆様にも協働いただき、多世代で子どもを育てる「ながらモデル」を構築します。

さらに、放課後の安心できる居場所を整備します。学校、学童、公民館が連携し、夏休みのクーリングシェアや学習スペースなど、遊び学べる環境を段階的に整えます。放課後の居場所や交流機会を求める声に応える取組であります。

あわせて、生涯学習や公民館活動を充実させ、すべての世代が学び続けられる町を目指します。多世代交流を通じて地域のつながりを強め、子育て支援と地域づくりを一体で進める好循環を生み出します。

最後に、子どもたちの安全を守る環境整備を進めます。茂原街道の歩道整備を県と連携して進め、安心して通学できる安全な道を確保します。

教育の質、体験の機会、地域の支え、安全な環境。この４つを整えることで、子どもたちの未来を切り拓き、若い世代がこの町で暮らし続けたいと思える長柄町を実現します。

４　生活・産業の振興

―暮らしと産業がともに発展するまちへ―

第４に地域の活力を生み出す産業振興と雇用の創出であります。

本町の豊かな自然、農業、商工業は町民の皆様が長年守り育ててこられた大切な地域資源です。

私は、これらの地域資源を次の世代へ引き継ぎながら、地域経済の活性化と持続可能な産業振興に努めてまいります。

一方で、農業の担い手不足、ブランド力強化、企業立地競争など多くの課題も抱えています。

まず、本町の基盤である農業を再生し、次の世代へ確実につなぎます。担い手不足や高齢化が進む中で、ブランド化や人材育成は「未来への投資」であります。

バイオマスたい肥の活用や、産官学金が連携し、価値向上と安定供給体制を整え、若い世代が「この町で農業を続けたい」と思える環境をつくり、農業所得の向上と地域の再生力を高めます。

次に、農業と並ぶ地域の柱として、産業の活力を高めます。スマートインターという強みを最大限に活かし、企業誘致を戦略的に進め、若い世代の働く場を創出し、地域に新しい活力を呼び込むことで、地域経済の活性化と所得向上を実現

してまいります。地域経済の活性化による税収の増加は、子育て支援、医療・福祉、防災対策など町民サービスの向上へと確かな効果をもたらします。

農業と産業の活力が高まり、地域経済が力強く循環することで、若い世代がこの町に希望と誇りを持ち次の世代に引き継げる長柄町を実現してまいります。

5　地域・行財政の充実

―持続可能な行政運営と町民とともに歩む地域づくりへ―

第５に持続可能な行政運営と協働のまちづくりであります。

これらの施策を推進していくためには、安定的な財政基盤と町民との協働が不可欠であります。

私が町政運営で一貫して大切にしてきた姿勢は、限られた大切な財源を賢く使い、将来の子どもたちに責任を持てる町政を進めること。そして町民の皆様と行政が同じ方向を向き、二人三脚で歩んでいくことです。

人口減少、公共施設の老朽化、行政サービスの高度化、近隣自治体との競争など、課題は複雑化しています。こうした状況だからこそ、財源の使い道には明確な優先順位が必要です。

長柄町の未来を左右する「生命線」として、私は「防災対策」「健康・福祉」「子育て支援・教育」「生活・産業の振興」の４分野を最優先で投資すべき領域と位置付け、限られた財源を重点的かつ効果的に活用してまいります。

また、持続可能な行政運営のため、広域行政を推進し、可能なサービスは共同化して効率化と財源確保を図ります。

公共施設の統廃合や有効活用、未利用公有地の利活用についても積極的に進め、将来に負担を残さない財政運営を徹底します。これは、次の世代に健全な町を引き継ぐための責任ある判断です。

さらに、移住定住・二地域居住の推進にも取り組みます。空き家バンクの登録促進や働く場の確保を進め、中長期的には住宅整備を視野に入れ、新たな地域の担い手を呼び込んでまいります。

最後に、町民の皆様とのつながりを大切にします。広報誌やホームページ、SNSの充実に加え、地域との対話やワークショップを通じて、町民参加型の政策形成を推進してまいります。行政が一方的に決めるのではなく、町民の皆様とともに、未来を形づくる町政を続けてまいります。

四　むすび

以上５つの重点施策について申し上げました。

これらを推進するにあたり、私が常に心に留めている考えを最後に申し上げます。

現代社会は、予測不能な変化が相次ぐ時代であります。

今回の災害を通じて、改めて感じたことがあります。それは、どのような困難な状況にあっても、人と人との絆や地域の結束が長柄町を支える何より大きな力であるということです。

だからこそ私は、いかなる変化や困難に直面しようとも、町民の皆様と力を合わせながら、しなやかに、そして迅速に対応し、町民の暮らしと未来を守り抜く覚悟を、ここに改めて申し上げます。

二期目の町政運営は、一期目の延長ではありません。「みんなのまちを　みんなで創る」という理念のもと、防災対策の強化、保健・福祉の充実、子育て支援と教育の推進、産業振興、持続可能な行財政運営を通じて、未来へ向けた新たなステージへ挑戦してまいります。

長柄町には、地域を支えてこられた皆様の知恵と経験があります。そして、互いを思いやり、支え合う豊かな地域力があります。

私は、その力を結集し、子どもたちが希望を持って成長し、若い世代が住み続けたいと思い、高齢者が安心して暮らし続ける町を実現するため、全身全霊で町政運営に取り組んでまいります。

笑顔で安心して暮らせる持続可能な「ふるさと長柄町」を、次の世代へ確かな形で引き継いでまいります。

町民のみなさまとともに前へ進み、次の時代の長柄町を切り拓いてまいります。

以上、私の町政運営の所信の一端を申し上げました。

町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を心よりお願い申し上げ、私の二期目の就任にあたっての所信といたします。

御清聴ありがとうございました。